

2026 年度春学期試験実施について

2026 年度春学期試験を以下のとおり実施します。

授業の成績評価方法については、定期試験期間の試験（オンライン試験・対面試験含む）以外にも、授業内試験（オンライン試験・対面試験含む）、期末レポート（オンライン上での提出受付含む）等があります。

学習支援システム上の各授業のお知らせやシラバスの「成績評価の方法と基準」にて自身の受講している授業の成績評価方法を改めて確認し、試験等に備えてください。

→ [Hoppii](#) (Hoppii にログインし、学習支援システム(Webclass)をご確認ください。)

→ [法政大学 Web シラバス](#)

対面試験に関する注意事項

定期試験について

不正行為の処分について

未受験代替措置の申請について

対面試験に関する注意事項

(1) 学生証について

試験を受けるためには学生証の提示が必要です。必ず持参してください。受験の際、学生証はケースから取り出し、通路側の机の端に写真面を表にして置いてください。

学生証を忘れた場合は、学部窓口にて、必ず仮受験許可証の交付を受けてください。

(2) 登録していない科目の受験や教室・教員間違いについて

未登録科目の受験や、本来受験すべき教室や教員を間違えて受験したことにより、結果が無効となるケースが見られます。履修登録科目確認通知書や試験時間割を必ず確認の上、受験してください。

(3) スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器類について

試験中は、携帯電子端末等の電子機器類の使用は禁止します。必ず電源を切り、鞆の中にしまってください。時計や電卓としての使用も禁じます。

(4) 遅刻と退出許可の場合の取り扱いについて

いずれの場合も、教員・試験監督の指示に従ってください。

定期試験において、遅刻は、監督者の管理する時計を基に、試験開始後 30 分まで（試験教室への入室）しか認められません。これ以後の入室はできません。試験開始時刻に間に合うように、試験当日は余裕をもって行動してください。また、試験開始後 30 分間および試験終了 10 分前は退出できません。

(5) 電車遅延・遅刻について

試験当日の電車の遅延に関する詳細は、別紙「試験当日の電車の遅延について」をご確認ください。

[PDF] [試験当日の電車遅延について](#)

(6) 対面の試験を受験できない・受験できなかった場合の取り扱いについて

大学規定の事由で、求められる書類を期限までに準備できる場合は、未受験代替措置を受けられる可能性があります。詳細は「未受験代替措置の申請について」の項目を確認してください。

→ [未受験代替措置の申請について](#)

定期試験について

定期試験期間に行われる試験は、通常的时间・時間割とは異なる時間に行われます。

必ず以下の「定期試験について（必読事項）」を併せて確認してください。

[PDF] [定期試験について（必読事項）](#)

[PDF] [定期試験時間割一覧【7/2 10:00～公開】](#)

[PDF] [情報システムからの定期試験情報照会 操作マニュアル](#)

不正行為の処分について

例年、不正行為やこれと紛らわしい行為が報告されています。また、こうしたことに対する他の学生からの苦情も届いています。

不正行為をすると、別紙の「不正行為の処分基準」にそって、処分されます。不正行為は絶対に行わないでください。また、答案用紙の持ち帰りや、回収が必要とされる問題用紙の持ち帰りも不正行為となります。白紙答案であっても必ず提出してから退出してください。

[PDF] [試験等における不正行為の処分基準](#)

未受験代替措置の申請について

大学規定の事由により、期末試験（定期試験およびそれに準ずる試験）を受験できなかった、期末レポート提出ができなかった場合、未受験代替措置の申請をすることができます。

なお、他キャンパス（多摩・小金井）の公開科目については、学部によりルールが異なります。各主催学部の担当窓口にルールを確認し、その指示に従って申請を行ってください。

ただし、理由によっては受付できない場合もありますので、自己判断せず、受験できないと判明した時点で、学部窓口へ相談してください。詳細・申請方法は以下を確認してください。

[PDF] [2026年度春学期【未受験代替措置の申請】について](#)